

令和7年11月10日

債権者各位

ワールドトラベルシステム株式会社  
代表取締役 永富 文彦

## 吸收合併公告

当社は以下のとおり吸收合併を行うこといたしましたので、第799条第2項及び第3項の規定に基づき公告いたします。

本合併に対し異議のある債権者におかれましては、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

記

### 1. 合併当事会社

存続会社（甲）：ワールドトラベルシステム株式会社

本店所在地：東京都世田谷区玉川二丁目21番1号

代表者：代表取締役 永富 文彦

消滅会社（乙）：株式会社クリップス

本店所在地：新潟県新潟市中央区鎧西二丁目29番15号

代表者：代表取締役 タッカーディマントアショック

消滅会社（丙）：楽天トラベルサービス株式会社

本店所在地：東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

代表者：代表取締役 高野 芳行

## 2. 合併の要旨

当社を存続会社とし、株式会社クリップス及び楽天トラベルサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、当社は株式会社クリップス及び楽天トラベルサービス株式会社の権利義務の全部を承継して存続し、株式会社クリップス及び楽天トラベルサービス株式会社は解散いたします。

## 3. 異議申述期間

本公告掲載の翌日から一箇月以内

## 4. 最終貸借対照表の開示状況

### (甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年5月15日

掲載頁 79頁 (号外第107号)

### (乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年5月15日

掲載頁 82頁 (号外第107号)

### (丙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年5月15日

掲載頁 80頁 (号外第107号)

以上